

前回研究会における主な指摘事項と対応

| 指摘事項 | | 指摘内容 | 対応資料・施策 | 対応状況 |
|-------------|-------------|--|---|--|
| ①考え方の再整理 | 時系列ごとの整理 | 災害が起きてからの応急対応を港湾や背後の被災地でどのようにしたか、港湾が災害発生直後からどのようになるかを時系列で整理すべき。どのようなフェイズの話研究会で議論するのか明確にしてほしい。 | 資料4、p7、8等 | 阪神・淡路大震災の事例など時系列表にして再整理 →災害時に港湾機能を早期に発現する必要 |
| | 津波事例の整理 | 資料の中で津波についてあまり触れられていないが、東海地震等の場合には当然考えていくべき課題。津波がある場合ない場合で整理し直す必要がある。 | 資料4、p10～19 | 北海道南西沖地震、日本海中部地震の事例をもとに整理 |
| ②津波に関して | 津波対策 | 津波によって航路がやられてしまうと3日間は港湾を使えなくなる。地域防災計画の中での位置付けを踏まえ時系列を追いながら整理をするべき。 | 資料4、p32 | 静岡県の被害想定をもとに整理 |
| | 津波対策 | 津波の問題は重要で、道路がほとんど海岸線にある場合は陸路が絶たれるので港湾の位置付けは重要。ただし、港湾でどこまで守るか、どの範囲までの救援物資を積み出すのか整理が必要。 港には、車や野積み、危険物等さまざまなものが散在しており、災害のときにそれらが引き起こす二次災害等を考慮して港自体の安全性について検討してほしい。 | 資料4、施策案に反映(資料4、p23、p46に参照) 施策案に反映(資料4、p45参照) | 津波に対する港湾の機能を明確化し、施策を明示(施策)防波堤機能の積極評価等 規制や誘導策の導入 |
| ③港湾の果たすべき機能 | 港湾の防災機能 | 港湾から見た施策ばかりに見える。もう一段上の概念から整理する必要がある。例えば、港湾の機能を①被災地のゲートウェイ機能、②他の地域へのバイパス機能、③空間提供機能として明示的に示すべき。また、それを果たすためのガバナンス(非常時に対応可能か、港湾間でどう連携するか等)について骨太にまとめるべき。 | 資料4、施策案に反映(資料4、p20～23、37等) | 災害時に港湾に求められる機能を4つに分類して明確化し、施策に反映(施策)情報収集・伝達の迅速化、防災関係機関の連携等 |
| | 物流ネットワークの確保 | 耐震強化岸壁を作る取り組みが自治体で遅れているのは、物流そのもののネットワーク確保という観点で施策として欠けているから。 物流ネットワークの誘導と再編については、ある港の災害は他の港のチャンスという面がある。被災した港の復興という意味では、ハードだけでなくソフト面の支援も必要。 | 施策案に反映(資料4、p42参照) | 物流ネットワーク確保のためのソフト施策実施 |
| | 空間の提供機能 | 空間の提供機能については、一般の人も来るのだから、平時からなじみがあることが必要。平常時・緊急時の両方の使い方を考えることが必要。お金もかかるし、空間も余るが、防災上大切だという国民的認識をつくって公共事業の評価の中に組み入れていくべき。一方で、コスト負担を誰がするのか整理が必要。 | 施策案に反映(資料4、p44参照) | 民間と協力・連携しながら平常時から災害対策について検討できる取り組みの実施 |
| ④その他 | 情報インフラの整備 | 港湾は主体が多いという特徴があり情報の一元化が重要。情報の収集の仕組みとそれをサポートする情報インフラの整備は急務。 | 施策案に反映(資料4、p39参照) | 情報通信網の活用等 |
| | 施設整備の重点化 | 港湾の耐震強化は重要だが、公共事業批判がある中で、遅れているからやりましょうでは世の中の理解を得にくい。重点化が必要。地震で港湾が壊れるのを防止したいのか、背後の防災を港湾でやりたいのか、結果的には同じかもしれないが、目的意識として明確にすべき。 | 施策案に反映(資料4、p43参照) | 耐震強化岸壁の整備の在り方の見直し |
| | 港湾の指揮命令系統 | 港湾の指揮命令系統をはっきり整理してほしい。 | 資料4、p49 | |
| | 研究会のスタンス | 現行の港湾法では今日議論したことはあまり触れられていないようなので、研究会としては、必要な施策は何かということの導出も含め議論していきたい。 | 施策案参照 | 港湾法に限定せず法令、告示、運用で考え得る施策を施策案として網羅的に抽出 |